

令和元年 第2回

戸田市教育委員会定例会

令和元年6月27日(木) 午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第2回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 専決処理事項の報告

報告第5号 美笹公民館及び図書館美笹分室の臨時休館について…………… 1

報告第6号 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について…………… 2

(2) 議案

議案第2号 教職員の処分について……………当日配付

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和元年7月25日（木）午前9時30分～

(2) その他

7 閉 会

美笹公民館及び図書館美笹分室の臨時休館日について

1 臨時の休館日

令和元年6月23日（日曜）

2 対象施設

戸田市立美笹公民館（戸田市美女木5-2-16）

戸田市立図書館美笹分室（同上）

3 理由

施設管理を行っている併設の西部福祉センターを所管する福祉総務課から、施設の給水設備に関する緊急点検を実施する必要が生じ、令和元年6月23日（日曜）を臨時に休館日とすることについて、同年6月11日付けで文書により協力要請があり、緊急の必要性からやむを得ないものであるため。

4 周知方法

- ・周知文書の館内掲示
- ・市教育委員会ホームページ及び図書館ホームページへの記事掲載

<参考資料>

●戸田市公民館条例 ～抜粋～

（休館日）

第6条 公民館の休館日は、次のとおりとする。

（1）毎月の第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日である場合を除く。）

（2）1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

（3）その他教育委員会が必要と認めた日

●戸田市立図書館条例 ～抜粋～

（休館日）

第6条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

（1）毎月の第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。）

（2）前号の規定にかかわらず、分館にあつては毎月の第3月曜日（その日が休日である場合を除く。）、戸田市立図書館下戸田南分室にあつては毎月の第1火曜日、第3火曜日及び第5火曜日（その日が休日である場合を除く。）、戸田市立図書館戸田公園駅前配本所にあつては戸田市行政センター条例（平成22年条例第1号）第7条の表アの項に規定する戸田市戸田公園駅前出張所の休所日

（3）1月1日から同月4日（分館は、同月3日）まで及び12月29日から同月31日まで

（4）館内整理日（毎月末日。ただし、その日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。）

（5）特別整理期間（毎年1回15日以内）

（6）その他教育委員会が必要と認めた日

資料 NO. 1

教育委員提案

令和元年第2回教育委員会(定例会)

令和元年6月27日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① EBPMの推進及び今後の展望について（鈴木委員） 1
（教育政策室）

設置趣旨

戸田市の教育行政におけるEBPM (Evidence-based Policy Making) の推進の核とするため、これを専門的に担う人材から成る「教育政策シンクタンク」を立ち上げ、より効果的・効率的な教育政策の企画立案を行うとともに、市民への説明責任を果たす。

設置意義

教育委員会
内部における
基本的な
調査分析機能

主導性

教育政策全体のEBPMに関する構想の企画と実行を主導することができる。また、個々の研究者等との共同研究においても、本市にとってより効果的な形での連携を行うことができる。

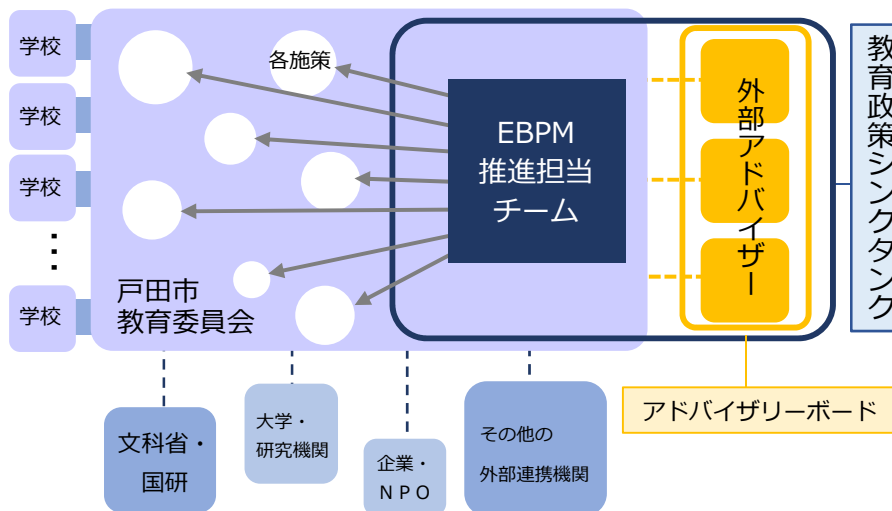
機動性

外部研究者等との共同研究は一大プロジェクトとして行われることが多いが、自前の調査研究では、小さな規模のものも含め、より日常的に、機動的に行うことができる。

実効性

本市における教育課題や個々の教育施策に直接結びつけた形での調査分析を行えるため、分析結果によるエビデンスをより実効的に教育施策に活かすことができる。

体制



体制の3つのポイント

○教育委員会内部のEBPM推進担当チーム

EBPMは担当チームが専属的に行うものではなく、教育委員会が所管するすべての学校教育施策の基本的な考え方として浸透し、教育委員会及び学校の職員全員によって実行されるものであり、EBPM担当チームがその推進役及びとりまとめ役としての立場を担う。EBPM担当チームは、事務職（教育枠）を含める教育改革の政策担当の職員が兼務する。

○外部アドバイザーとの連携

産官学からEBPMの政策立案に優れた外部有識者を委嘱し、日常的なアドバイザーとして教育政策シンクタンクのメンバーとなっていただく。また、必要に応じて外部有識者によるアドバイザーリーボードを設置する。

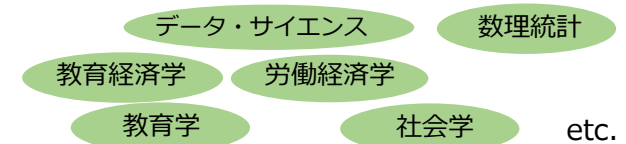
○産官学の外部機関等との連携

専門性の高い研究や規模の大きな研究等については、外部の知のリソースを積極的に活用し、産官学の外部機関との連携を行う。その際には、調査分析のデザインの調整について主体性を持って調整する。

取組例

- ・教育活動の多様な成果を多角的に分析するとともに、数値化できるデータ・調査結果のみならず、数値化が難しいものも含め、現場感覚をもった的確に状況を把握する
- ・データの一元化（ワンソース・ワンマスタ）と二次利用促進（オープンデータ化）
- ・データの集約・提供体制等に関する改革の推進

〈基盤とする学問領域〉

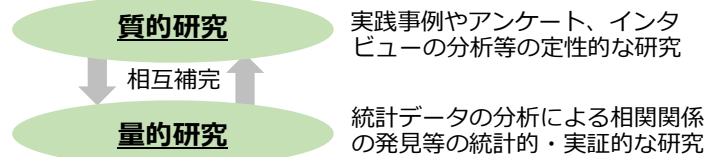


戸田市におけるEBPM (Evidence-based Policy Making) の推進

戸田市におけるEBPMの考え方

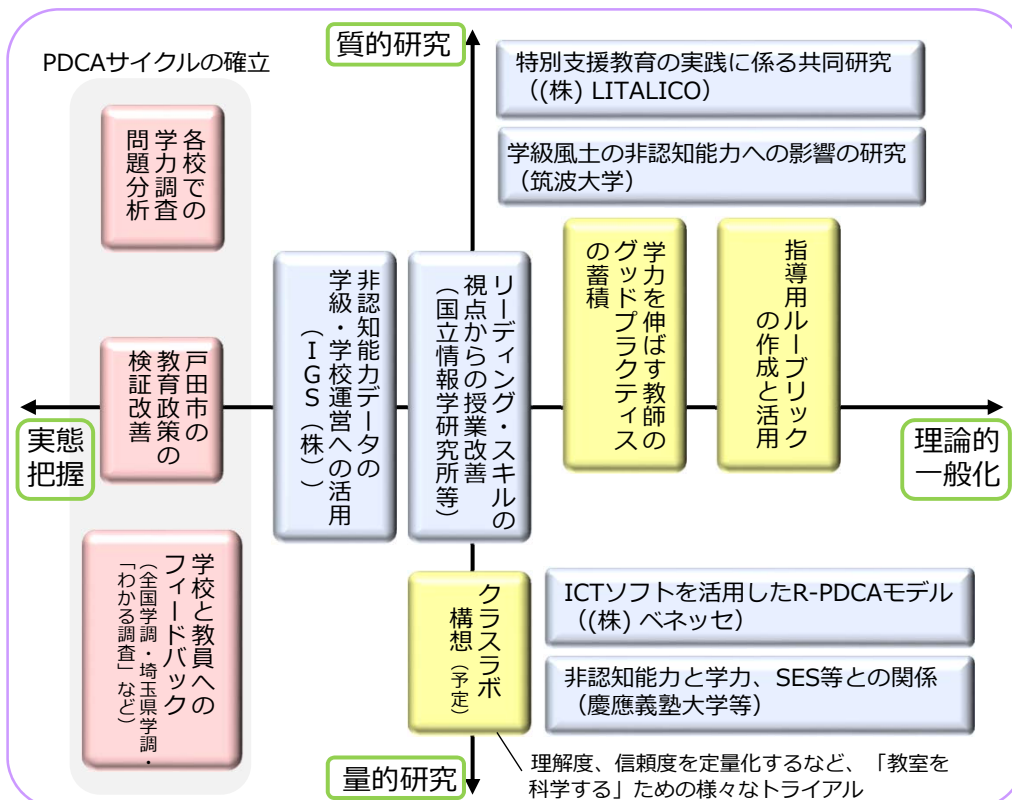
目的…「経験と勘と気合い」(3K)による教育実践や施策立案から脱却し、エビデンスに基づく効果的・効率的な教育改革を推進すること

全体方針
…量的研究と質的研究の双方を重視し、目的に合わせ相互補完的に活用する



※「量的研究」と「質的研究」は戸田市における造語で、実証研究と非実証研究にほぼ該当するイメージである。

戸田市のEBPM取組マップ



※横軸に研究の目的に関するアプローチ（実態把握と理論的一般化）、縦軸に手法に関するアプローチ（質的研究と量的研究）をとり、現行の取組を配置

3つの目的別アプローチ

- (1) **実態把握**：調査結果等のデータを活用することで課題や実態を把握・分析し、PDCAサイクルにつなげる（→①）
- (2) **理論的一般化**：実際の教育実践の事例を研究することで、優れた指導法等に関する知見の積み上げ（→②）や教育改革への新たな視点の発見（→③）につなげる

① PDCAサイクルの確立

教育委員会、学校、教師の3者それぞれについて、各種調査等に基づくフィードバックを行い、取組の成果や現状の立ち位置を把握することによって、課題発見と取組の改善につなげるPCDAサイクルを構築する。

教育委員会レベル	各施策について成果指標を定め、市全体に関するデータをもとに、教育施策の改善に役立てる。
学校レベル	各種調査の学校ごとのデータを学校にフィードバックし、学級経営や学校運営、学力向上策に役立てる。
教師レベル	埼玉県学力調査等によるクラス全体の伸びを教師にフィードバックし、日々の授業改善に役立てる。

② 授業改善に係る知見の一般化・規準化

授業改善等のための重要なポイントを一般化・規準化する。（言い換えれば、ベテラン教師の経験や優れた勘、匠の技（指導技術）などを可視化・言語化・定理化する。）これによる規準を教員の日常的な授業改善の参考にしたたり、授業の自己・他者評価のツールとして活用したりすることで、知見を見える化し、学校や世代を超えて積み上げる。

（取組例）

- 「指導用ルーブリック」…アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善のため、6つの授業に対する延べ100人以上による評価表をベースに重点事項をまとめた指導用ルーブリックを本市独自に作成。これを研究授業や校内研修において活用。
- グッドプラクティスの共有…県の学力調査のデータから、特に学力を伸ばしている教師を複数選出し、授業での心がけ等について聞き取り、ポイントを整理・共有。

③ 教育改革の新たな視点の発見

非認知能力の学力への影響、アクティブ・ラーニングの有用性、リーディング・スキルへの課題発見など、様々な共同研究の成果やそのプロセスにおいて発見された、今後の教育改革に対する新たな気づきをさらに掘り下げて、新たな研究材料とする。

（取組例）

- リーディング・スキルの視点からの授業改善…国立情報学研究所等のリーディング・スキル・テストによる子供の読解力への課題発見を契機に、当該テストの視点を取り入れた授業改善の手法を各学校での実践に基づき研究。
- 特別支援の視点からの授業改善…企業と連携し、ユニバーサルデザインに基づく学級経営とその成果検証を行うことによって今後の全体の授業改善に役立てる。

戸田市教育委員会における

「教育政策シンクタンク」の設置について

令和元年6月

戸田市教育委員会は、令和元年6月に、客観的根拠に基づく政策づくり（EBPM: Evidence-based Policy Making）を強化するために、「教育政策シンクタンク」を設置しました。

「教育政策シンクタンク」は何をするところ？

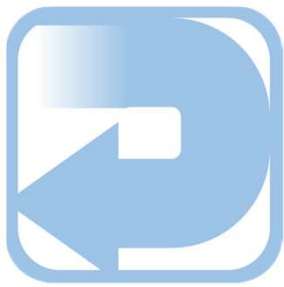
- ☞ 教育に関する最新の情報やデータを集めて分析・研究する組織です。学校や教育委員会に対し、研究結果やそれに基づく提案を行うことで、戸田市の教育政策を今よりも効果的にしたり、学校の授業をより良くしていきます。また、市民への説明責任も果たします。

誰が活動しているの？

- ☞ 戸田市教育委員会の政策づくりを担当する職員が、民間企業や大学などの外部のアドバイザーと協力しながら、活動を行います。

具体的に、どのようなことをするの？

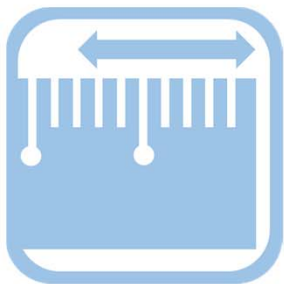
- ☞ 以下のような3つの観点で、EBPMに向けたアプローチをしていきます。



フィードバックの見える化

教育委員会や学校は、学校の授業がより良くなるように、いろいろな取組を進めています。教育政策シンクタンクは、データを分析して、その取組にどれだけの効果があったかをできるだけわかりやすく示します。これにより、取組の良かった点や反省点がどこにあるかを具体的に振り返ることができます。

- (例) ・学力調査やアンケートの結果を用いて、子どもたちがどれだけ学力を伸ばしたか、その教科を好きになったかを分析し、学校や先生にわかりやすく提示
- ・学校の先生の授業の準備時間確保等のための働き方改革の成果を見える化



知見の標準化と共有

どのような授業が子どもたちの力を伸ばすかをデータに基づき分析し、みんなに共通の「ものさし」や資料を作ります。これにより、先生方が日々の授業改善に取り組む上での参考にしたり、授業について同じ規準で話し合いを行ったりできるようになります。また、良い取組みを、戸田市以外にも広げていくことができるようになります。

- (例) ・研究員が授業を観察して作成した評価シートをもとに、優れた授業のために必要なポイントを抽出し、先生方みなで共有できるループリック（評価規準）を作成
- ・学力調査等の結果から子どもの学力を伸ばす先生を見つけ、工夫点をみんなに共有



新しい視点の発見

企業や大学、研究所と様々な共同研究の結果を通じて、これまでの取組にはなかった視点を取り入れます。

- (例) ・多様な機関と連携し、すべての学習の基礎となる読解力や非認知能力の育成などについて、学力との関係や、これを高めるための授業のあり方を研究
- ・特別支援教育に専門的な知見を持つ企業と協力し、すべての子どもたちに優しいデザイン（ユニバーサル・デザイン）の考え方に基づいた学級経営や家庭との関わり方を研究

報告事項

令和元年第2回教育委員会(定例会)

令和元年6月27日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 戸田市教育政策シンクタンク設置要綱について…………… 1
(教育政策室)
- ② 令和元年6月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について…………… 3
- ③ 外国籍児童生徒の在籍状況について…………… 9
(学務課)
- ④ 令和元年度における教科書展示会の開催について…………… 10
(教育政策室)
- ⑤ 人権講演会の開催について…………… 12
(生涯学習課)
- ⑥ 子ども大学の開催について…………… 13
(生涯学習課)
- ⑦ 第66回戸田橋花火大会開催に伴う戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の休所について… 15
(生涯学習課)
- ⑧ 郷土博物館の常設展示室リニューアル展示企画書(案)について…………… 17
(生涯学習課)
- ⑨ その他

戸田市教育政策シンクタンク設置要綱

令和元年6月19日教育長決裁

(設置)

第1条 本市の教育政策に関する総合的な調査研究を行うため、戸田市教育政策シンクタンク（以下「シンクタンク」という。）を教育委員会事務局教育政策室に置く。

(所掌事務)

第2条 シンクタンクは、本市の教育政策の調査、研究、分析等（以下「調査研究等」という。）に関する事項を所掌する。

(組織)

第3条 シンクタンクは、次に掲げる者で組織する。

- (1) シンクタンク所長（以下「所長」という。）
- (2) 統括研究員
- (3) 主任研究員
- (4) 研究員
- (5) 外部アドバイザー

2 所長は教育政策室長を、統括研究員は教育政策室担当課長を、主任研究員は教育政策室教育政策担当主幹を、研究員は教育政策室教育政策担当の職員をもって充てる。

3 前項の規定にかかわらず、教育長は、教育委員会事務局の職員にあつては研究員を命じ、教育委員会事務局以外の職員にあつては研究員を依頼することができる。

4 外部アドバイザーは、学識経験者等から教育長が委嘱する。

5 教育部長は、調査研究等が円滑に行われるよう、シンクタンクに対し、指導及び助言を行うものとする。

(職務)

第4条 所長は、教育長の命を受け、シンクタンクの調査研究等を統括するとともに、所属職員を指揮監督する。

2 統括研究員は、所長の命を受け、所長を補佐し、シンクタンクの事務を統括するとともに、所長に事故があるとき又は所長が欠けたときは、その職務を行う。

3 主任研究員は、所長及び統括研究員の指定する調査研究等を行うとともに、

その管理を行う。

4 研究員は、所長及び統括研究員の指定する調査研究等を行う。

5 外部アドバイザーは、所長の指定する調査研究等の指導及び助言を行う。

(ワーキングチーム)

第5条 所長は、分野横断的な調査研究等を行うため、当該調査研究等に関連する知識を有した研究員で構成するワーキングチームを設置することができる。

(アドバイザーボード)

第6条 教育長は、シンクタンクが行う調査研究等の方向性に対する指導及び助言を行うため、所長、外部アドバイザー、その他学識経験者等で構成するアドバイザーボードを設置することができる。

(情報の提供)

第7条 シンクタンクの研究成果は、公表するものとする。

(庶務)

第8条 シンクタンクの庶務は、教育委員会事務局教育政策室において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、シンクタンクの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年6月19日から施行する。

令和元年6月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について

佐藤太信議員（戸田の会）

2 特別支援教育について

- (1) 年々、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備のニーズが高まっている。就学前からの特別支援教育の取り組みについて伺う。

① インクルーシブ教育の現状について。

(ア) 就学前からの特別支援教育、特別支援学級の現状について。

- 特別支援学級は、小・中学校合わせて18校中13校に36学級設置しており、設置率は72.2%となっている。平成27年度の設置率50%から、この4年間で22.2ポイント増加している。また、特別支援学級に在籍する児童生徒は204名おり、その数は年々増加傾向にある。今後も丁寧にニーズを把握しながら、設置率100%を目指していく。

(イ) 教員の研修等の状況について。

- 特別支援学級の新設や増設が進む中、特別支援学級を指導する教師の専門性を高めることは重要課題の一つである。これについて、県では、特別支援学級を初めて担当する教師を対象とした研修を実施している。本市においては、全国的にも先進的な取組として、特別支援教育に関する専門的な知見や実績を有する民間企業と連携した質の高い研修会を実施している。また、OJT研修として、これまで長年特別支援学級を指導してきた経験豊富な特別支援教育アドバイザーが各校を巡回し、担当教師に日常的に直接具体的なアドバイスをしている。さらに、本市独自に民間企業において特別支援教育の知見を有する者を採用し、教育委員会に配置することで、特別支援教育の推進体制の充実を図っている。

(ウ) 通常学級と特別支援学級の交流状況について。

- 特別支援学級の児童生徒は、個々の状況に応じて、通常学級の各教科等の授業や給食などに参加し、交流を行っている。また、特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の学校の通常学級の児童生徒と交流する学習も毎年実施している。今後もインクルーシブ教育の充実に向けて、交流学習を進めていく。

十川拓也議員（みらいの会）

1 学校の近隣環境について

- (1) 学校近隣の住宅において、砂ぼこりが家に入ってきて困る、洗濯物等が汚れるという相談は全国的にも多数報告されており、戸田市にも相談が寄せられている。現状について伺う。

→ 小学校12校、中学校6校の校庭の砂ぼこりに対する近隣からの相談について、直近3年以内の状況を調査したところ、小学校では12校中5校、中学校では6校中1校が、風の強い日において洗濯物が干せないなどの相談が寄せられていた。

- (2) 同様に、落ち葉等の現状について伺う。

→ 小学校では12校中3校、中学校では6校中3校が、落ち葉が排水溝に溜まっている、家の敷地に入ってくる等の相談が寄せられていた。

手塚静枝議員（公明党）

1 教育行政について

- (1) 児童生徒の学力の向上について。

① 平成30年度「全国学力・学習状況調査」及び「埼玉県学力・学習状況調査」の結果と分析、今後の課題は。

→ 戸田市の子供たちの学力は、両調査とも県内トップレベルとなっている。特に、埼玉県学調では、全学年全ての教科において、トップレベルの学力を維持している。

これらの学力調査の主たる目的は、授業改善である。順位のみに着目するのではなく、各学校における問題分析や課題の発見につなげることが重要であると考え。そこで、昨年度は、結果返却後に教科ごとの問題分析の具体的な手法に関する研修を市主催で実施した。また、各校における分析結果により明らかになった課題を、学力向上プランに位置づけ、授業改善につなげている。さらに、埼玉県学調の結果から、学力を伸ばしている先生の取組をまとめ、各校に共有している。

今後も学力調査等を活用した授業改善の取組を進め、児童生徒へのきめ細かな指導につなげていく。

② 調査結果について、保護者に対する情報提供は。

→ 全国学調、埼玉県学調とも、個々の児童生徒の調査結果は、各家庭に返却されている。また、学校全体の分析結果や家庭学習で取り組んで欲しいこと等については、

各校の学校だよりでお知らせをしている。さらに、埼玉県学調については、学力向上のために家庭でもできる取組などが書かれた保護者宛リーフレットが対象学年の全家庭に配布されている。

③ 平成31年度「全国学力・学習状況調査」の結果は。

→ 平成31年度の全国学調は、「知識に関する問題」と「活用に関する問題」を一体的に問う形となった。また、3年に一度となる英語の調査が初めて実施され、パソコンを活用した「話すこと」の調査をはじめ「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の調査も行われた。結果については7月頃返却予定となっているが、その後に結果分析を行い、ホームページ等で公表する。

(2) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進について。

① 持続可能な社会を創造していく担い手を育む教育の推進が必要ではないか。考えを伺う。

→ ESD の理念にも通ずる現代的な諸課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む力を養うことは、これからの教育にとってますます重要であると考えている。本市においても、世界への探求心や貢献意欲、多様性への理解や協働性、課題解決力などの育成を目標として、様々な教育改革に取り組んできた。

これらの力は、学習指導要領に基づく日々の教科教育等を通じて総合的に実現されていくものであるが、本市では特に、教科等横断的な力や社会における実践力を身に付けさせるため、SDGsなどのテーマを扱ったプロジェクト型学習であるPBLや、最先端のテクノロジーやこれからの時代に必要な感性を磨くためのSTEAM教育に関する研究も進めております。このような取組が、まさにESDの推進につながるものと確信している。

(3) 外国人児童生徒の対応について。

① 外国籍の児童生徒の実態は。

→ 現在、日本全国及び埼玉県内の公立小中学校に在籍する外国籍児童生徒の全体に占める割合は0.9%となっている。一方、本市小中学校に在籍する外国籍児童生徒は、小学校289名、中学校44名、合計333名が在籍をしており、全体の2.9%となっている。国籍別に見ると、中国国籍の児童生徒が71%、韓国国籍の児童生徒が9%、フィリピン国籍の児童生徒が7%となっている。近年の外国籍児童生徒

の5年間の推移は、27年度では全体の1.4%であったが、令和元年度は2.9%に増加している。

② 日本語指導教室の実態は。

→ 本市では、平成14年度からいち早く、市の非常勤職員として日本語指導員を配置し、日本語指導を必要としている外国人児童生徒に対する個別指導を行っている。現在では日本語指導の資格と長い経験を有する5名が各学校を巡回している。

これに加え、今年度は県の加配教員である日本語指導担当教員を、6校の小学校に7名配置しており、小学校55名、中学校11名の日本語指導を必要としている児童生徒を対象に、週に1から2回、文部科学省のプログラムを参考にしながら、一人一人の実態に応じた丁寧な指導を進めている。

また、毎週金曜日の夕方には教育センターにて、ボランティアの方々が戸田市在住の外国籍の子供たち20名程度に対し、日本語指導を行ってくださっている。すでに10年以上の歴史があり、戸田市における日本語指導を支えていただいている。

③ 教員の研修はどのように行っているか。

→ 本市においては、日本語指導担当教員を対象とした様々な研修を実施している。まず年度当初の4月には、市教育委員会の主催による研修を3回実施している。また、県主催の研修会を通じて、指導力の向上を図っている。さらに、日常的にも、OJT研修として、日本語指導員が毎週各学校を巡回し、教員に対して指導方法についての具体的なアドバイスを直接行っている。

今後も、さらに増えることが予測される日本語指導を必要とする子供たちのために、きめ細かい日本語指導を推進していく。

⑤ 保護者への支援も必要ではないか。

→ 日本語が堪能でない保護者の方との意思疎通を円滑にし、学校からの通知内容を正しく伝え、寄り添った対応をすることは重要であると考えます。

各学校では、必要な場合には関係機関に通訳の派遣を依頼するほか、重要なお知らせにはルビ振りをしたり、重要な事項をわかりやすく書いたメモを渡して伝えたりするなど様々な工夫をしている。また、教育委員会としては、本年度、74言語対応のAI通訳機を全学校に配付する予定である。

(4) 学校における働き方改革について。

① 「学校における働き方改革に関する緊急対策」を受けての本市の対応について

伺う。

→ 学校の働き方改革については、本市では他自治体に先駆けて、様々な取組を実施してきた。具体的には、学校閉庁日の設定、留守番電話の設置、ＩＣカードによる出退勤管理、全教職員へのストレスチェックの実施、様々な校務のＩＣＴ化の推進、高速プリンターの導入、スクール・ソーシャル・ワーカーなどの多様な専門支援スタッフの配置、民間企業の直接指導による業務改善等である。このように国の緊急対策等において掲げられた取組の多くは、本市ではすでに実施していた。

また、昨年度７月には、国や県に先駆けて１週間に２日以上以上の休養日を設定する戸田市部活動方針を策定した。さらに、今年度には、教頭の業務を支援するスクール・サポート・スタッフを導入したほか、民間企業と連携した部活動支援も実施する予定である。

今後も、教員が心身ともにゆとりをもって子供たちと向き合えるよう支援を継続していく。

(5) 熱中症対策について。

① 昨年度策定した「戸田市立小・中学校熱中症予防方針」のもとでの今年度の対策について伺う。

→ 昨年度戸田市では、「熱中症予防に係る小・中学校の活動方針」を策定し、気温が３５度以上となる時間帯には屋外活動等を行わないことや、３５度未満であっても十分な対策を行うこと等を定めた。本年度も、この活動方針を維持し、各学校や校長会の判断により、日々の教育活動で適切な熱中症予防対策が行われるよう促している。

各学校における主体的な取組の例として、先日の小学校の運動会では、３５度未満の予報ではあったが、急激に気温が上昇した日が続いたことなどの理由により、すべての学校で短縮して実施された。また、夏季休業中の小学校の水泳指導も、高い気温となることが予想されるため、昨年度と同様に中止する方針となっている。

今後も引き続き、学校との情報共有を密にしながら、子供の安全を第一に考えた教育活動を進めていく。

酒井郁郎議員（戸田の会）

1 小中学校における授業効果の向上、健康増進について

小中学生の授業効果の向上や、健康増進の手段として、教室への立ち机の導入や短時間の午睡が注目されている。

(1) 教室への立ち机の導入について。

→ 市内小・中学校への導入については、学習や健康増進に対して、日本の教育におけるエビデンスがほとんどない。

また、費用、設置スペースなど課題も多くあるため、現在のところ導入については難しいと考えている。

(2) 短時間の午睡の導入について。

→ 午睡の効果については認めるものであるが、子供の発達段階や授業時数の確保などの観点から、課題があると考えている。

また、他県では、導入した学校は数校あるが、現在では止めたり縮小したりしている。こうした実態に鑑み、市として午睡の導入は考えていない。

2 運動会、卒業・入学式について

(1) 小中学校の運動会や卒業・入学式を見直し、教職員、児童生徒への負担や授業時間確保への影響の軽減を。

→ 現在、全国的に学校行事の精選や実施内容の見直しが図られているが、戸田市においても同様である。

学校行事は、学校の管理運営事項であり、学校の実態や地域・保護者からの御意見などを踏まえながら、校長の責任において決定するものであるため、いただいた御意見については、校長会にて情報共有する。

3 遠隔授業について

(1) 長期欠席者や荒天時・災害時を想定した遠隔授業の導入を検討しては。

→ 遠隔授業に長期欠席の児童生徒を参加させる際には、本人の参加意欲や家庭の負担が不可欠となる。また、荒天時や災害時においては、通信環境の確保やその安定性に課題があり、現実的に実施は難しいものとする。

外国籍児童生徒の在籍状況について

上位7都府県	区分	30年度		
		小学校	中学校	合計
1	東京都	9,793	3,131	12,924
2	愛知県	8,746	3,691	12,437
3	神奈川県	5,439	2,165	7,604
4	埼玉県	5,052	1,675	6,727
5	大阪府	4,135	1,817	5,952
6	千葉県	3,625	1,280	4,905
7	静岡県	3,277	1,485	4,762

区分	平成30年度						平成25年度					
	小学校			中学校			小学校			中学校		
	児童数	うち外国籍	在籍率	生徒数	うち外国籍	在籍率	児童数	うち外国籍	在籍率	生徒数	うち外国籍	在籍率
さいたま市	69,948	682	1.0%	35,393	246	0.7%	68,322	355	0.5%	36,470	173	0.5%
川越市	18,433	132	0.7%	9,539	24	0.3%	18,297	66	0.4%	9,909	26	0.3%
熊谷市	9,556	86	0.9%	4,771	43	0.9%	10,223	58	0.6%	5,308	34	0.6%
川口市	30,221	1,194	4.0%	13,617	326	2.4%	30,034	460	1.5%	13,948	185	1.3%
行田市	3,777	51	1.4%	2,051	20	1.0%	4,254	33	0.8%	2,235	25	1.1%
秩父市	2,970	9	0.3%	1,630	8	0.5%	3,408	9	0.3%	1,858	2	0.1%
所沢市	16,748	135	0.8%	7,791	44	0.6%	17,068	16	0.1%	8,129	22	0.3%
飯能市	3,608	28	0.8%	2,108	13	0.6%	3,795	23	0.6%	2,312	9	0.4%
加須市	5,650	18	0.3%	3,152	-	0.0%	5,881	24	0.4%	3,367	17	0.5%
本庄市	3,861	114	3.0%	2,327	61	2.6%	4,121	121	2.9%	2,404	60	2.5%
東松山市	4,413	67	1.5%	2,344	27	1.2%	4,410	61	1.4%	2,511	28	1.1%
春日部市	10,862	102	0.9%	5,885	47	0.8%	11,565	80	0.7%	6,483	43	0.7%
狭山市	7,135	68	1.0%	3,722	33	0.9%	7,793	54	0.7%	4,358	20	0.5%
羽生市	2,566	15	0.6%	1,375	2	0.1%	2,908	6	0.2%	1,517	1	0.1%
鴻巣市	5,808	75	1.3%	2,892	29	1.0%	6,007	37	0.6%	3,152	15	0.5%
深谷市	7,456	112	1.5%	3,884	60	1.5%	8,097	96	1.2%	4,120	47	1.1%
上尾市	11,494	100	0.9%	5,743	37	0.6%	12,238	56	0.5%	6,382	35	0.5%
草加市	12,421	211	1.7%	6,145	75	1.2%	13,412	121	0.9%	6,555	64	1.0%
越谷市	18,019	215	1.2%	8,937	75	0.8%	17,790	92	0.5%	9,553	50	0.5%
蕨市	3,027	211	7.0%	1,378	47	3.4%	2,902	48	1.7%	1,525	21	1.4%
戸田市	8,064	231	2.9%	3,300	41	1.2%	7,466	78	1.0%	3,165	29	0.9%
入間市	7,301	47	0.6%	3,976	15	0.4%	8,038	27	0.3%	4,096	20	0.5%
朝霞市	7,352	88	1.2%	3,220	28	0.9%	7,123	39	0.5%	3,383	16	0.5%
志木市	3,936	36	0.9%	1,706	6	0.4%	3,805	12	0.3%	1,794	2	0.1%
和光市	4,338	16	0.4%	1,715	9	0.5%	4,134	13	0.3%	1,754	10	0.6%
新座市	8,995	66	0.7%	4,684	22	0.5%	8,682	48	0.6%	4,444	19	0.4%
桶川市	3,683	4	0.1%	1,842	2	0.1%	3,937	6	0.2%	2,013	-	-
久喜市	7,217	68	0.9%	3,571	23	0.6%	7,509	50	0.7%	3,829	20	0.5%
北本市	2,921	3	0.1%	1,636	-	-	3,506	8	0.2%	1,832	4	0.2%
八潮市	4,498	126	2.8%	2,093	44	2.1%	4,571	65	1.4%	2,178	39	1.8%
富士見市	5,683	69	1.2%	2,636	18	0.7%	5,767	26	0.5%	2,760	12	0.4%
三郷市	7,040	150	2.1%	3,125	43	1.4%	6,783	89	1.3%	3,251	40	1.2%
蓮田市	2,862	11	0.4%	1,552	3	0.2%	3,061	2	0.1%	1,493	3	0.2%
坂戸市	5,319	56	1.1%	2,728	21	0.8%	5,568	54	1.0%	2,572	12	0.5%
幸手市	2,353	44	1.9%	1,136	33	2.9%	2,402	36	1.5%	1,205	18	1.5%
鶴ヶ島市	3,448	26	0.8%	1,886	11	0.6%	3,993	6	0.2%	1,867	-	-
日高市	3,040	20	0.7%	1,586	14	0.9%	3,226	21	0.7%	1,458	15	1.0%
吉川市	4,453	66	1.5%	2,101	16	0.8%	4,382	34	0.8%	2,072	27	1.3%
ふじみ野市	6,076	72	1.2%	2,863	23	0.8%	5,976	35	0.6%	2,966	16	0.5%
白岡市	2,582	11	0.4%	1,256	3	0.2%	2,692	-	-	1,365	-	-
伊奈町	2,992	14	0.5%	1,868	3	0.2%	3,248	6	0.2%	1,647	5	0.3%
三芳町	2,108	5	0.2%	1,106	1	0.1%	2,318	6	0.3%	1,086	-	-
毛呂山町	1,426	28	2.0%	839	8	1.0%	1,727	15	0.9%	961	3	0.3%
越生町	430	2	0.5%	261	1	0.4%	565	1	0.2%	318	-	-
滑川町	1,186	8	0.7%	632	2	0.3%	1,197	3	0.3%	448	4	0.9%
嵐山町	721	2	0.3%	555	-	-	859	-	-	646	1	0.2%
小川町	1,122	8	0.7%	634	3	0.5%	1,291	5	0.4%	740	1	0.1%
川島町	845	12	1.4%	511	2	0.4%	1,061	1	0.1%	572	-	-
吉見町	717	3	0.4%	430	1	0.2%	888	4	0.5%	600	3	0.5%
鳩山町	430	2	0.5%	282	-	-	579	-	-	307	-	-
ときわ町	428	1	0.2%	214	-	-	475	1	0.2%	312	1	0.3%
横瀬町	390	-	-	227	-	-	468	-	-	269	-	-
皆野町	468	-	-	229	-	-	484	2	0.4%	289	1	0.3%
長瀬町	296	-	-	176	-	-	395	1	0.3%	201	1	0.5%
小鹿野町	574	-	-	315	-	-	634	-	-	356	-	-
東秩父村	79	-	-	54	-	-	116	-	-	93	-	-
美里町	534	1	0.2%	272	-	-	567	2	0.4%	311	-	-
神川町	637	10	1.6%	329	6	1.8%	701	11	1.6%	414	4	1.0%
上里町	1,669	83	5.0%	925	33	3.6%	1,944	52	2.7%	994	26	2.6%
寄居町	1,425	9	0.6%	748	3	0.4%	1,663	9	0.5%	944	3	0.3%
宮代町	1,461	2	0.1%	706	-	-	1,477	2	0.1%	775	-	-
杉戸町	2,168	19	0.9%	1,406	14	1.0%	2,401	12	0.5%	1,462	-	-
松伏町	1,523	8	0.5%	876	6	0.7%	1,816	4	0.2%	1,046	-	-

報告事項④

教義指第221号
令和元年5月15日

各市町村教育委員会教育長
各私立小・中・高・特別支援学校長
埼玉大学教育学部附属小・中・特別支援学校長
筑波大学附属坂戸高等学校長
各県立中・高・特別支援学校長
各教育事務所長

様

埼玉県教育委員会教育長

令和元年度における教科書展示会の開催について（通知）

標記の件について、教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）第5条に基づき、下記のとおり開催します。

ついては、所属教職員等が展示会に出席し、教科書研究が行えるよう御配慮をお願いします。併せて、開催会場等について保護者や地域等への周知を御配慮くださるようお願いいたします。

記

- 開催趣旨 (1) 小・中・高等学校、特別支援学校の校長、教員及び採択関係者の教科書の調査・研究に資する。
(2) 保護者及び県民の教科書への理解を図る。
- 開催日 令和元年6月14日（金）から14日間
- 会場等 別紙のとおり
- その他 別紙「令和元年度 埼玉県教科書展示会 会場一覧」は、義務教育指導課 web ページにも掲載します。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/902-2009128-94.html>

担当 市町村支援部
義務教育指導課 教科書担当
電話 048-830-6746
FAX 048-830-4962

令和元年度 埼玉県教科書展示会 会場一覧

- 開催期間は、令和元年6月14日(金)から14日間です。(会場により、開催日時が異なります。)
- 飯能市立飯能第一小学校は11日(火)から、羽生市立羽生北小学校、県立総合教育センターは12日(水)から開催します。
- 各展示会場へは、開催時間終了30分前までに入場するようにしてください。
- 展示対象において、「小」は小学校用、「中」は中学校用、「高」は高等学校用、「特」は特別支援学校用(一般図書)を表します。
- 各展示会場とも、駐車場がないか、あっても駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関の利用に御協力をお願いします。なお、駐車場が有料の展示会場もあります。
- 展示会場もしくは所管する教育委員会の電話番号を明記してありますが、展示会場の事情や土曜日・日曜日においては、電話対応ができない場合もありますので御了承ください。

展示会場名(所在地) 【電話番号】	展示対象				6月														7月					開催時間等						
	小	中	高	特	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		30	1	2	3	4	5
埼玉県立総合教育センター (行田市富士見町2-24) 【048-556-3487】	◎	◎	◎	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00~18:00 土曜日は17:00まで
さいたま市立中央図書館 (さいたま市浦和区東高砂11-1 コムナール8階) 【048-871-2100】 ※駐車場は有料です	◎	◎	◎	◎				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13:30~20:30 土・日曜日は10:30~17:30 6/28(金)13:30~17:30
さいたま市立教育研究所 (さいたま市浦和区岸町6-13-15) 【048-838-0781】 ※駐車場はありません	◎	◎	◎																										10:00~17:15	
さいたま市立大宮小学校 (さいたま市大宮区大門町3-3) 【048-641-7051】 ※駐車場はありません	◎	◎	◎																							○	○	○	9:00~17:00 土曜日は12:30まで	
川口市立教育研究所 (川口市芝園町3-17) 【048-267-8208】	◎	◎																											10:00~19:00 土・日曜日は17:00まで	
草加市立中央図書館 (草加市松原1-1-9) 【048-946-3000】 ※駐車場は有料です	◎	◎																											12:00~19:00 土・日曜日は9:30~16:30	
戸田市立教育センター (戸田市上戸田1-19-14) 【048-434-5660】	◎	◎																											10:00~17:00	
和光市中央公民館(和光市中央1-7-27) 【048-464-1123】	◎	◎																											12:00~20:00 土・日曜日9:00~17:00 6/27(木)は16:00まで	
新座市立中央公民館(新座市道場2-14-12) 【048-479-2321】	◎	◎																											10:00~18:00 6/14、20、21、27日は11:00~19:00 土・日曜日は9:00~17:00 6/28(金)は12:00まで	
桶川市立桶川中学校(桶川市泉1-5-10) 【※桶川市教委048-788-4967】	◎	◎					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:30~16:30 土曜日は12:30まで	
上尾市文化センター (上尾市ニツ宮750) 【048-774-2951】	◎	◎																											11:00~18:00 6/27(木)は14:00まで	
川越市立教育センター (川越市大字古谷上6083-10) 【049-235-7591】	◎	◎	◎	◎																									10:00~17:00	
三芳町役場 (三芳町藤久保1100-1) 【049-258-0019】	◎	◎																									○	○	9:00~17:00(12:00~13:00は閉館) 土曜日は12:00まで	
坂戸市立教育センター (坂戸市伊豆の山町17-1) 【049-281-2736】	◎	◎																											10:30~17:30 土曜日は10:00~13:00まで	
所沢市立教育センター(所沢市けやき台2-44-2) 【04-2923-2396】	◎	◎																										○	10:00~18:00(12:30~13:30は閉館) 土・日曜日は12:30まで	
飯能市立飯能第一小学校 (飯能市山手町13-8) 【042-972-4147】※駐車場は、飯能市立図書館横にある山手町用地を使用	◎	◎	◎																										10:00~17:00(12:00~13:00は閉館) 6/15(土)は10:00~13:00(12:00~13:00も閉館)	
東松山市立松山第一小学校(東松山市松葉町1-1-16) 【0493-22-0050】	◎	◎																									○	○	10:00~17:00(12:00~13:00は閉館)	
秩父市歴史文化伝承館(秩父市熊木町8-15) 【0494-25-5228】	◎	◎	◎																										10:00~17:00 土・日曜日は15:00まで	
本庄市立図書館 ボランティア室 (本庄市千代田4-1-9) 【0495-24-3746】	◎	◎																											11:00~18:00	
熊谷市立熊谷西小学校(熊谷市中央1-1) 【048-521-0016】	◎	◎	◎																										9:35~17:10 土・日曜日は9:30~12:25	
深谷市立教育研究所 (深谷市本住町12-8) 【※深谷市教委048-572-9578】	◎	◎																											9:45~16:45 土・日曜日は13:15まで	
羽生市立羽生北小学校 (羽生市北2-1-1) 【※羽生市教委048-561-1121 内線308】	◎	◎					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:30~16:30 6/15(土)、23(日)は12:00まで	
春日部市立春日部中学校 (春日部市粕壁4-4-15) 【048-761-2253】	◎	◎	◎																										9:30~16:30 土曜日は12:00まで	
葛蒲総合支所 (久喜市葛蒲町新堀38) 【0480-85-1111】	◎	◎																											10:00~17:00 土・日曜日は15:00まで	
白岡市生涯学習センター こもれびの森 (白岡市千駄野432) 【0480-92-1111】	◎	◎																										○	9:00~16:50	
越谷市教育センター (越谷市増林3-4-1) 【048-960-4150】	◎	◎																											9:00~18:00 土曜日は16:00まで	
三郷市立瑞沼市民センター (三郷市上彦名870) 【048-950-2277】	◎	◎																											9:00~18:00 日曜日は17:00まで	

「人権講演会」

演題 「LGBTについて」
～トランスジェンダーとは～



講師 作家
虎井 まさ衛 氏

《プロフィール》

幼児期より性同一性障害に悩み、大学卒業後、渡米して女性から男性への性別適合手術を受ける。

その前後の1987年より、著述・講演など性同一性障害について教育者の啓発活動を始め、1994年に創刊した「FTM日本（性同一性障害当事者・研究者・支援者のためのミニコミ誌）」は国内外の研究者にも広く参考にされていた。

東京都人権啓発ビデオ（東映製作）への出演、「3年B組金八先生」第6シリーズへの協力など、性と人権について、教育現場や特にメディアを通じてアピールすることに力を入れている。

- 日時 平成31年7月9日(火) 午前10時30分～12時
(受付10時～)
- 会場 新曽公民館 ホール (新曽福祉センター：所在地 新曽 1395)
- 対象・定員 市民の方 50人 (小中学校PTA会員の参加有り)
託児有り ※先着順につき、定員に達した場合は受付を終了します。
(戸田市民大学として受講の場合、認定講座の1単位を付与します。)
- 申し込み 先着順。電話・メール・FAXにて下記まで。
※6月3日(月)から申し込みを開始します。託児登録のため、6月21日(金)で申込みを終了します。
- 参加費 無料



生涯学習マスコット マナビィー

【お申し込み・お問い合わせ先】

教育委員会 生涯学習課 (戸田市民大学事務局)
電話 048-441-1800 (内線 342, 466)
FAX 048-432-9910
メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

子ども大学 とだ 募集案内



7/13(土)

- ①入学式
 ②講義「戸田市の過去・現在・未来を学ぶ」
 講師 戸田市生涯学習課・政策秘書室・教育政策室の職員
 ③講義「埼玉で開催！東京2020オリンピック・パラリンピック」
 講師：埼玉県オリンピック・パラリンピック課職員

1日目

会場 戸田市立美笹公民館(西部福祉センター)
 時間 9:30(受付9:15)～12:15

7/20(土)

戸田市サイエンスフェスティバル 2019～子ども大学とだ～
 講師 大学の先生、企業の方々、学芸員、小学校の先生 他

会場 戸田市立芦原小学校
 時間 12:45～16:00



2日目



7/31(水) パソコン講座「プログラミング体験」

会場 戸田市立美笹公民館(西部福祉センター)
 時間 9:30～11:30 または 13:30～15:30
 講師 特定非営利活動法人 戸田市ITボランティアの会

3日目



8/3(土)

青山学院大学キャンパスツアー
 ～講義・キャンパス見学・パイプオルガンコンサートなど～

会場 青山学院大学(往復バスで移動します)
 時間 8:15～15:30
 講義 「色」って何だろう？フドウジュースはあかいろ？みどいろ？
 講師 青山学院大学教授 長谷川 美貴 先生 他

4日目

大学生気分になれるかも...



8/5(月)

- ①講義「夢に向かってチャレンジ」・車いすラグビー体験
 講師：車いすラグビーパラリンピック元日本代表 三阪 洋行 氏
 ②講義「海外の文化・習慣のお話」
 講師：(公財)戸田市国際交流協会講師
 ③修了式

会場 戸田市立美笹公民館(西部福祉センター)
 時間 9:00～12:10

5日目



《募集要項》

- 対象 市内の小学4・5・6年生
 定員 34名(3回以上出席できる方)
 費用 250円(保険料)
 申込 市ホームページの申込フォーム、電子メール、電話、窓口にて受付
 受付 6月8日(土)～6月21日(金) 午前10時から午後5時15分
 ※6月10日は休館日。申し込み多数の場合は抽選。
 問い合わせ 美笹公民館(西部福祉センター) ☎421-3024
 メールアドレス misasa-kouminkan@city.toda.saitama.jp

[参考] 昨年度の子ども大学の様子

子ども大学 とだ



1日目 ①生きているものと生きていないもの、何がちがう？

7/21
(土)

②サイエンスフェスティバル 2018

会場 戸田市立芦原小学校
 時間 ① 13:00 ~ 14:00 ② 14:00 ~ 16:00
 講師 ①青山学院大学 福岡 伸一 先生
 ②大学教員、民間企業派遣員
 小学校教員、学芸員 等



入学式

子ども大学とだ 入学式



▶ 白衣に特殊眼鏡をかけて気分は理化学研究者！



▶ 入学式での学長あいさつ

2日目 プログラミング体験

7/31
(火)

会場 戸田市立下戸田公民館
 時間 9:30 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00
 講師 特定非営利活動法人 戸田市ITボランティアの会



▶ プログラミングの講義に皆さん真剣です



▶ 個性溢れる作品が完成しました



3日目 青山学院大学キャンパスツアー ~キャンパス見学、パイプオルガンコンサート フィットネスセンター体験等！~

8/2
(木)

会場 青山学院大学
 時間 8:00 ~ 16:00



▶ フィットネスセンターでトレーニング体験！運動神経もUP！



▶ 青山学院大学キャンパス見学…大学って広いなあ！

4日目 日本の伝統文化『講談』のお話と実演

8/3
(金)

会場 戸田市立下戸田公民館
 時間 13:30 ~ 15:00
 講師 講談師 神田 蘭 先生



▶ みんなの前でいざ講談師初挑戦！



修了式



▶ 修了証書を手にもんな満面の笑みです

昨年度、子ども大学に参加してくれた方々の感想をご紹介します！

~子ども達の感想~

- ・教授の方のお話を聴いたり、青山学院大学の見学等、とても良い体験ができた。
- ・普段体験出来ないようなことをたくさん出来て、とても楽しく勉強になった。
- ・他学年・他校の人とも交流できた。

~保護者の感想~

- ・青学のキャンパスツアーでは、他の学校、学年と交流し、普段なかなか入れない大学内に入れてもらう事ができ、良い経験が出来たと思います。パイプオルガンの演奏が素晴らしかったと言っていました。
- ・何を勉強したいかだけでなく、こんな所で勉強するのだというイメージが出来たと思います。将来を決める際のイメージができ、少しでも役に立ってもらえればと思っています。

第66回戸田橋花火大会開催に伴う戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の休所について

1 臨時の休館日

令和元年8月3日（土曜）

※順延となった場合は8月3日（土曜）から4日（日曜）の2日間

2 対象施設

戸田市立図書館戸田公園駅前配本所（戸田市本町4-15-11）

3 理由

第66回戸田橋花火大会の開催により、令和元年8月3日（土）（順延となった場合は令和元年8月3日（土）から4日（日）の2日間）は戸田公園駅前行政センターが休所となる。これに伴い、同施設の2階にある戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の休所日については、戸田市立図書館条例で、戸田市行政センター条例第7条で規定する『戸田市戸田公園駅前出張所の休所日』と規定されていることにより、休所することとなるため。

4 周知方法

- ・ 広報とだ7月1日号に掲載
- ・ 市ホームページ及び図書館ホームページへの記事掲載
- ・ 戸田公園駅前行政センター各階に臨時休所のポスター掲示
- ・ 図書館分館・分室・配本所にポスター掲示

<参考>

●戸田市立図書館条例 ～抜粋～

（休館日）

第6条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- （1）毎月第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。）
- （2）前号の規定にかかわらず、分館にあっては毎月第3月曜日（その日が休日である場合を除く。）、戸田市立図書館下戸田南分室にあっては毎月第1火曜日、第3火曜日及び第5火曜日（その日が休日である場合を除く。）、**戸田市立図書館戸田公園駅前配本所**にあっては**戸田市行政センター条例（平成22年条例第1号）第7条の表アの項に規定する戸田市戸田公園駅前出張所の休所日**

- (3) 1月1日から同月4日（分館は、同月3日）まで及び12月29日から同月31日まで
- (4) 館内整理日（毎月末日。ただし、その日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。）
- (5) 特別整理期間（毎年1回15日以内）
- (6) その他教育委員会が必要と認めた日

●戸田市行政センター条例 ～抜粋～

（休所日）

第7条 休所日は、次のとおりとする。

戸田市戸田公園駅前行政センター	
構成施設名	休所日
ア 戸田市戸田公園駅前出張所	(ア) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで (イ) その他市長が必要と認める日
イ 戸田市観光情報館トビック	(ア) 戸田市戸田公園駅前出張所の休所日 (イ) その他市長が必要と認める日
ウ 戸田市戸田公園駅前子育て広場	(ア) 戸田市戸田公園駅前出張所の休所日 (イ) 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（一時預かり事業に限る。） (ウ) その他市長が必要と認める日

郷土博物館の常設展示室 リニューアル展示企画書（案）

1 過去のリニューアル

当館が開館したのは、昭和59年（1984年）11月で、前回の常設展示室のリニューアルは、12年後の平成8年（1996）4月であった。このリニューアルは、平成3年（1991）から改修計画がスタートし、当時としては、最先端の映像技術を取り入れ、入口導入部には8面マルチビジョンが設置され、地球が誕生してから現代の戸田までを5分にまとめた映像制作も行われた。さらにスタンドアロン形式の各コーナーの詳細解説が見られるインテリジェントシステムを取り入れた。また、時代ごとに10分程度のテーマガイダンス映像を作製し、モニターを設置した場所で、選択した解説映像が見られるようになっていた。

平成3年度から平成7年度までの5年間で基本設計、実施設計、ディスプレイ費、映像ソフトの作製などを行った。

展示室の構成は、展示室を一周したら戸田の土地柄と歴史を知ることができるというもので、開館当初からの展示テーマ（荒川の流れと収穫の日々～低湿地のくらし～）に沿ったものとなっている。展示室全体では、パネルの装丁、農具、漁撈具、籠職人の道具など民俗的な資料が多かったコーナーを整理した。展示資料の入替を行うと同時に常設展示であってもテーマや新規の資料を展示できる「生活と文化コーナー」を創設し、固定ケースと露出展示ができるスペースとした。

2 今回のリニューアルについて

戸田市のファシリティマネジメント計画により、竣工から35年を迎える図書館・郷土博物館の建物の長寿命化のための設備改修工事が実施されることとなり、この機会に常設展示室のリニューアル計画が可能となった。

当時のリニューアル時の目玉であったマルチビジョンを撤去することを盛り込むことが可能となった。また、開館当初、平成8年のリニューアル時には、分館となる彩湖自然学習センターがなかったため、戸田市の自然についての展示も行い、「道満の自然」というジオラマ展示、昆虫標本の展示があった。今回のリニューアルでは、自然系の展示は彩湖自然学習センターがあるという前提で、自然の展示を廃止することとした。

3 改修するにあたってのコンセプト

- ①開館当初からの展示のメインテーマである「荒川の流れと収穫の日々～低湿地のくらし～」は踏襲する。
- ②8面マルチビジョン等映像機器は、導入当初は最先端であっても、技術革新の勢いがすさまじく、すぐに陳腐化してしまい、メンテナンス費用がずっと必要となるため、今回の改修ではパソコンとモニター程度にとどめる。
- ③旧来のジオラマや展示資料、これまで収蔵庫で日の目を見なかった資料を活かしながら展示計画を行う。
- ④撤去廃止しメインの改修するコーナーは、入り口部分、道満の自然コーナーであるが、常設展示室を通して改修のイメージが伝わるようこれまでの展示要素(模型やジオラマ)の配置を移動させて展示室全体の動線を作る。
- ⑤常設展示室全体に「変わった感」を持たせるよう床、天井高を有効に使ったデザインを考案する。
- ⑥当館の展示室は開館以来、古代住居である竪穴住居、近世後期以降のかやぶき屋根の民家の復元が中央部を占め、人の暮らす空間を再現してきた。今回は、高度成長期に高級感のあった「公団」に注目し、戸田団地と同時期の松原団地の1室の資料を生かした再現展示を行う。

4 展示計画案

改修案（入口）

①これまで近世コーナーの中山道と河岸場のジオラマは、開館当初に製作したもので精巧で、教育的な内容が含まれている。その上、交通の要衝・物流の拠点となった戸田の現在に通じる象徴ともいえる。そこで、今回の入口正面には、展示台、ガラスの天板を新調し、ライティングを工夫することで、導入部のイメージとする。

②消毒室に入っていた**2分割された石造物（文化11年の子安仏道標）**を修復し展示する。上記のジオラマとの関係を示す古地図（明治前期作成フランス式迅速図）をもとに、資料の価値を高めていく。

③壁面には、「江戸名所図会」を配し、中山道、戸田の渡し、戸田河岸、羽黒権現の関係を解説する。開館当初に作製した「**中山道分間延絵図**」を展示する。

④②の展示資料の裏付けとなる「**江戸近郊道しるべ**」（国立国会図書館蔵）の写真等を

展示する。

改修案（太古の戸田コーナー）

- ①古地形模型及び化石を撤去し、**縄文人の人骨化石**を展示する。
- ②十三菩提式土器の位置を移動する。
- ③流木化石を移動する。
- ④戸田が海であったことがわかる**マガキ**を展示する。
- ⑤堤外地の地層をはぎ取った地質資料を見やすくする。

改修案（中世コーナー）

- ①開館当初からの板石塔婆の展示台と展示具を新調し、見やすい展示とする。

改修案（近世コーナー）

- ①ジオラマが設置されていたコーナーに、**埼玉県の有形民俗文化財に指定されている漁撈具**の展示を新設する。
- ②壁面の河岸場のパネルは撤去し、ウナギ鎌、投網など天井高を生かした展示を行う。
また、新規の展示台に高低差をつけて展示する。

改修案（近現代コーナー）

- ①生活と文化コーナー（展示替え可能コーナー）を廃止し、露出展示の展示台には、戸田市になるまでの行政区変遷を展示する。**戸田町の連たん図**を展示室パネルの様式で新調し、平成28年に**市制施行50周年を迎えた戸田市の紹介（写真等）**を加える。
- ②もともと防犯用に作ったアクリルカバーを固定する。
- ③大正時代に村の起点に設置された「**戸田村道路元標**」を新たに展示する。

改修案（近現代コーナー）

- ①生活と文化コーナー（展示替え可能コーナー）を廃止し、ガラスケース内には、戸田と戦争コーナーの展示を行う。
- ②高射砲位置模型は、展示ケースから出して展示する。

改修案（近現代コーナー）

- ①戸田橋初代からの模型及び伊香保志を題材にしたジオラマを行政区の変遷を扱っていたコーナーに移動させる。ケースを作り変えて見栄えをよくする。
- ②3代目戸田橋の拡大写真を壁面に配する。
- ③消毒室で保管されてきた**3代目戸田橋の装飾ブラケット**（1台200kg～300kg）を対で展示する。

改修案（近現代コーナー）

戸田橋の模型等を配置替えした後に、戸田が経験してきた水害と治水に関する歴史パネル及び水塚ジオラマを配置する。水塚の解説パネルを新調する。

改修案（近現代コーナー）

①戸田と戦争コーナーの展示を移動させてできた壁面に**東京オリンピック時の聖火のともる戸田ボートコースの写真**を大きく伸ばし展示する。

改修案（道満の自然コーナー）

①ジオラマを撤去したコーナーに「あこがれの戸田団地のくらし」を再現する。

②資料は、松原団地から寄贈を受けた**キッチンのシンク、壁面収納、換気扇**などに加え、当館収蔵資料の**ダイニングセット**等を使用する。このほか、**玄関ドア、部屋の建具**なども資料として見せる展示を行う。

改修案（展示室動線）

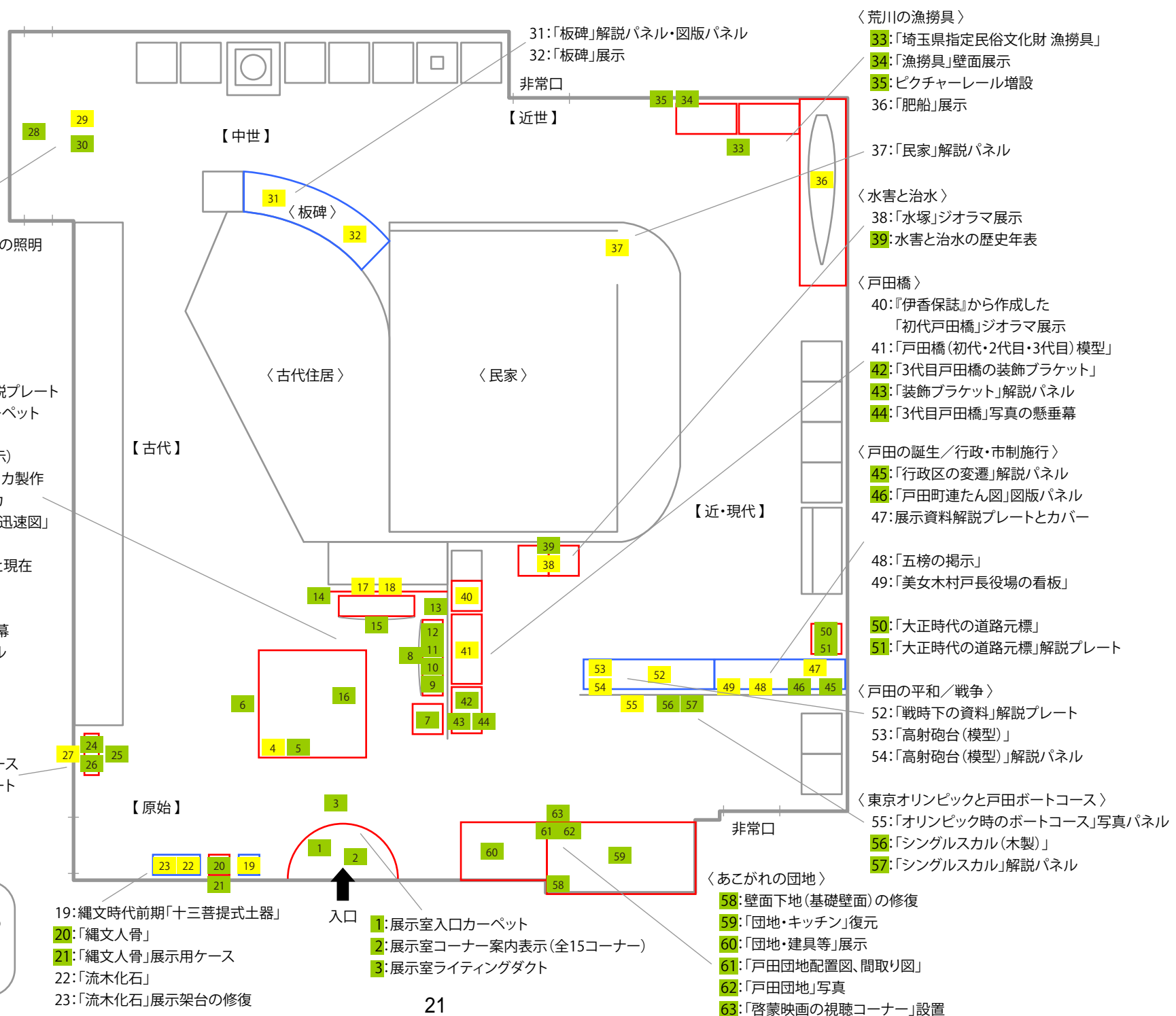
①正方形のカーペットに各コーナーのデザインを施す。場合により、天井からバナーを下げ「変わった感」を創出する。

②展示室入口の床面は、「ようこそ、郷土博物館へ（仮称）」を象嵌カーペットで表現する。天井からバナーを下げ、カーペットとともに「変わった感」を創出する。

③ライティングを工夫することで、より明るい動線を創出する。

④古代と中世のコーナーの中間にあった映像コーナーは、既存のテーマガイドダンス映像、8面マルチで上映されていた「悠久の大地」の番組の他、いとだマップの「懐かしの戸田 デジタルフォトギャラリーを視聴できるコーナーとする。また、床面は、**ボートコース完成時の航空写真**を配する。

常設展示室 配置図



- 28: 情報提供用モニター設置
- 29: 情報提供用モニター設置の床面
- 30: 情報提供用モニター設置の上部の照明

- 4: 「河岸場ジオラマ(模型)」
- 5: 「河岸場ジオラマ(模型)」解説プレート
- 6: マルチビジョン撤去後のカーペット
- 7: 「子安佛・妙顕寺道道標」
- 8: 展示ケース(9.10.11.12を展示)
- 9: 「江戸近郊道しるべ」準レプリカ製作
- 10: 「中山道分間延絵図」レプリカ
- 11: 復刻版「明治13年フランス式迅速図」
- 12: 「下戸田村渡船場概況図」
- 13: 明治13年フランス式迅速図と現在
- 14: 壁面を立てる
- 15: 展示ケース
- 16: 「江戸名所図会」写真の懸垂幕
- 17: 「渡船場と河岸場」解説パネル
- 18: 「大名通行」解説パネル

- 24: 「マガキ化石」
- 25: 「マガキ化石」展示用ケース
- 26: 「マガキ化石」解説プレート
- 27: 「地層の剥ぎ取り」

凡例

- : 新規に展示するもの
- : 従来から展示されていたものに手を加えるもの
- : 新調する展示ケース・壁・床
- : 改良する既存の展示ケース・展示台

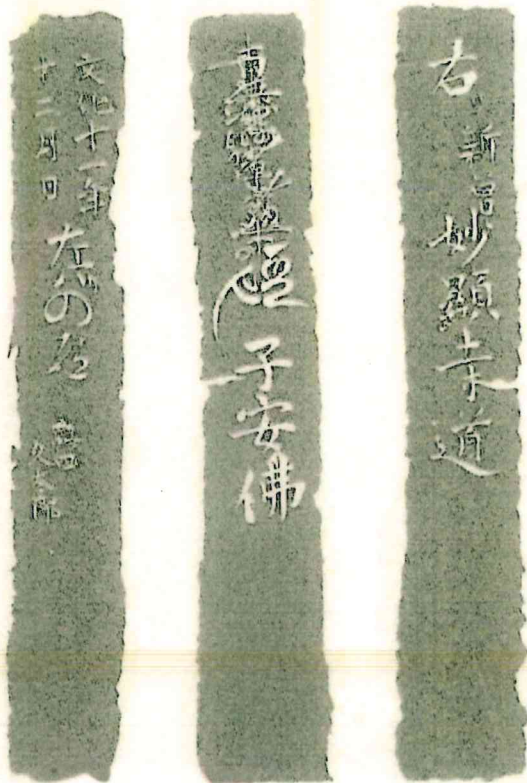
- 19: 縄文時代前期「十三菩提土器」
- 20: 「縄文人骨」
- 21: 「縄文人骨」展示用ケース
- 22: 「流木化石」
- 23: 「流木化石」展示架台の修復

- 1: 展示室入口カーペット
- 2: 展示室コーナー案内表示(全15コーナー)
- 3: 展示室ライティングダクト

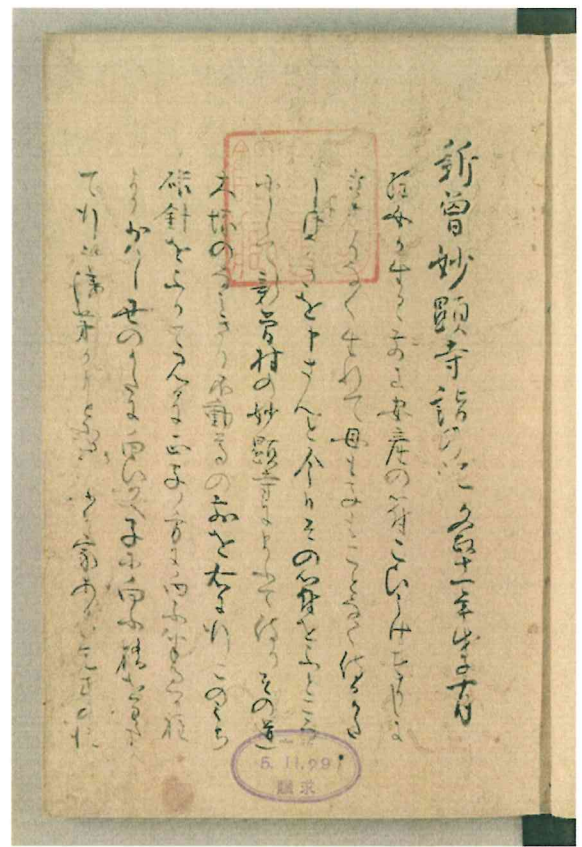
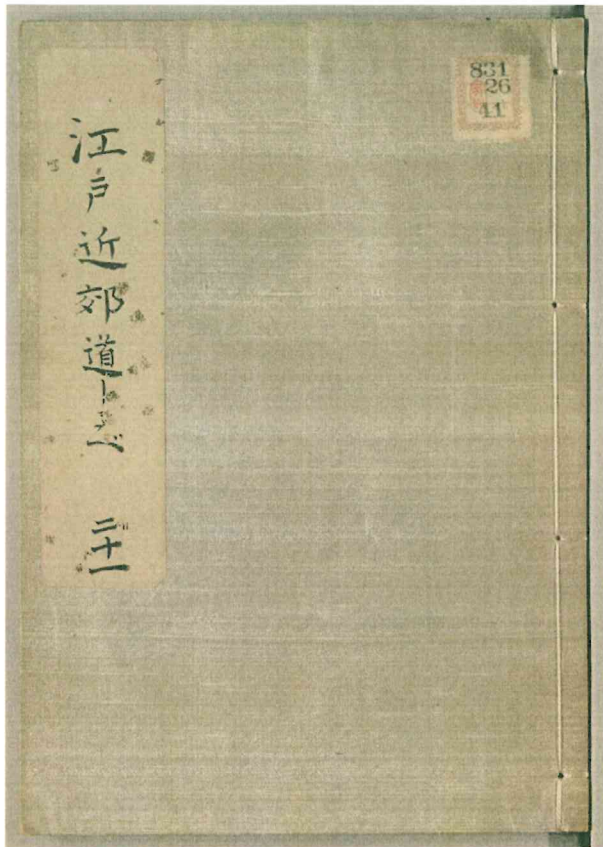
- 58: 壁面下地(基礎壁面)の修復
- 59: 「団地・キッチン」復元
- 60: 「団地・建具等」展示
- 61: 「戸田団地配置図、間取り図」
- 62: 「戸田団地」写真
- 63: 「啓蒙映画の視聴コーナー」設置



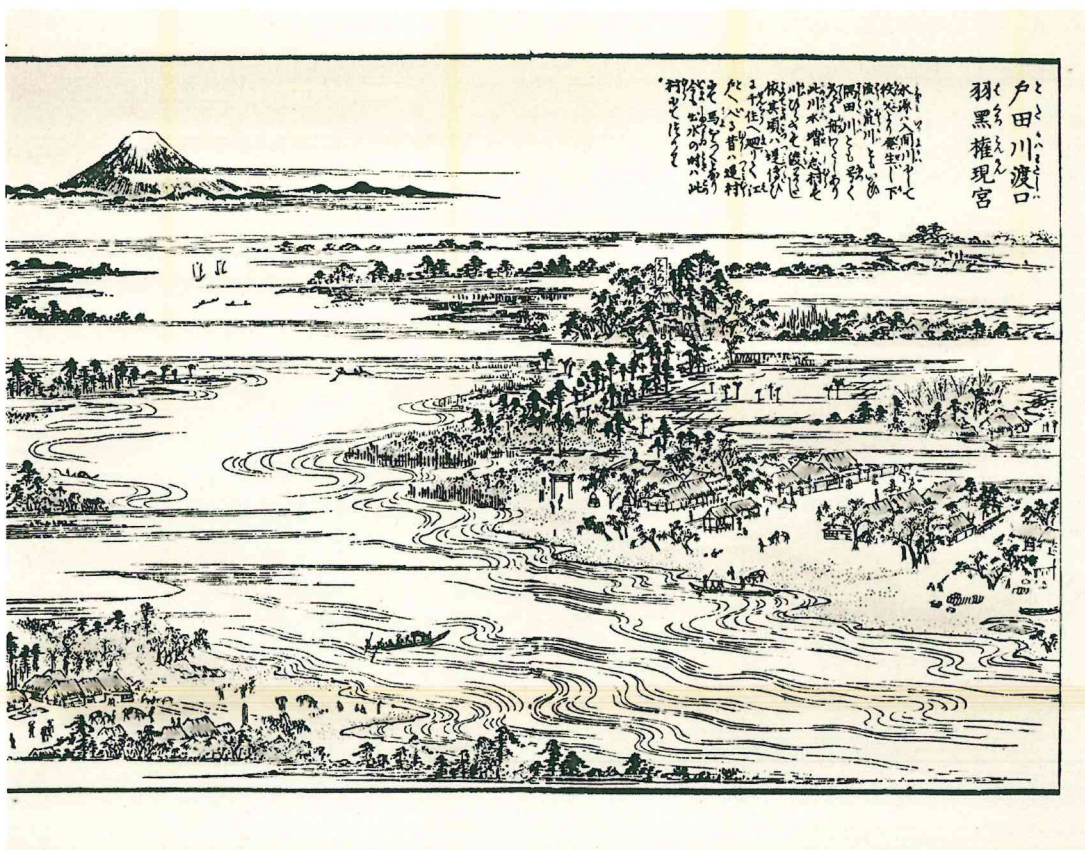
4:「河岸場ジオラマ (模型・拡大)」



7:「子安佛・妙顯寺道道標」



9: 「江戸近郊道しるべ」



16: 「江戸名所図会」 写真の懸垂幕



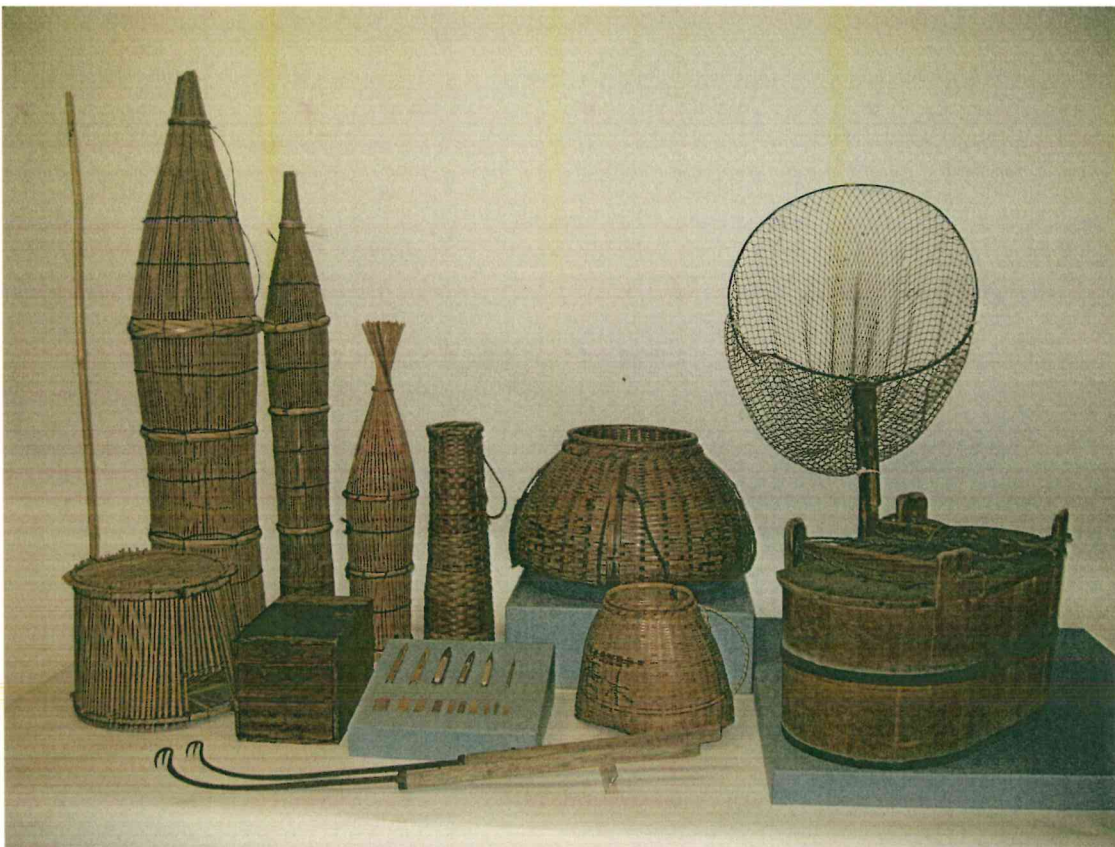
20 : 「縄文人骨」



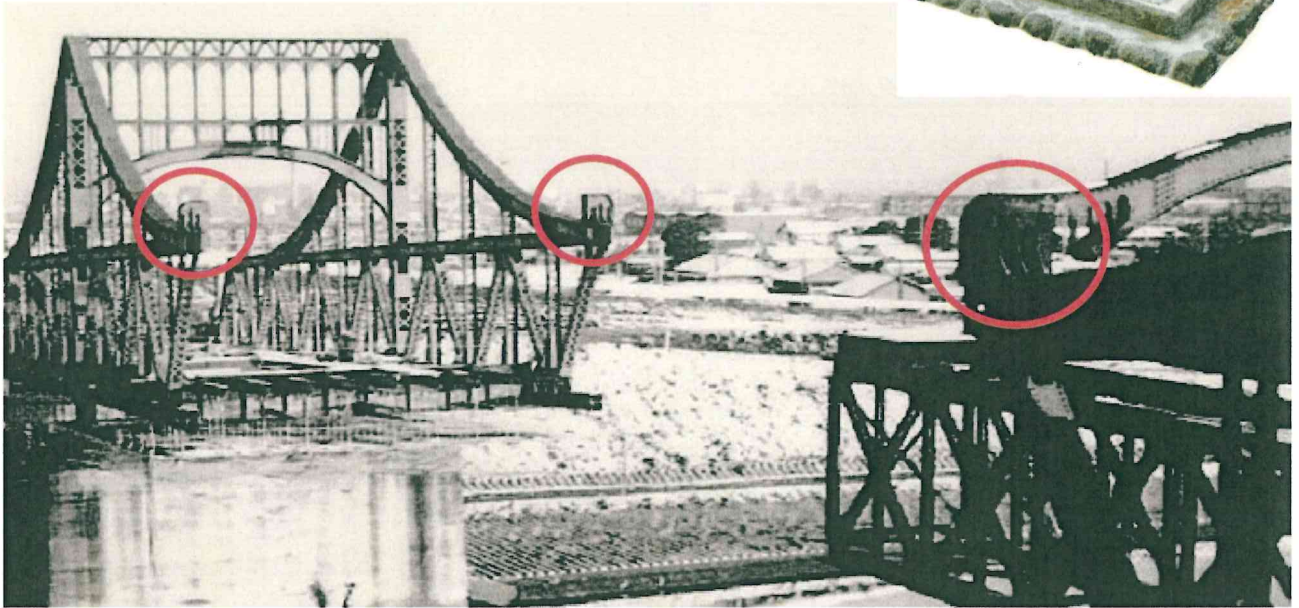
24 : 「マガキ化石」



27：「地層の剥ぎ取り」



33：「埼玉県指定民俗文化財 漁撈具」



42：「3代目戸田橋の装飾ブラケット」

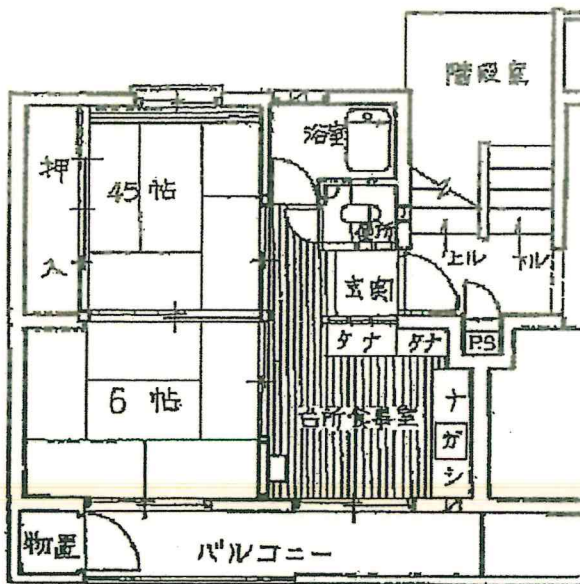


50：「大正時代の道路元標」



55 : 「オリンピック時のボートコース」

〇戸 田 (イ) 42.81m² (12.95坪)



62 : 「戸田団地」